

安全リレー



～ 滋賀県における安全就業の取り組みについて ～

1. 公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会の概要（令和7年度実績）

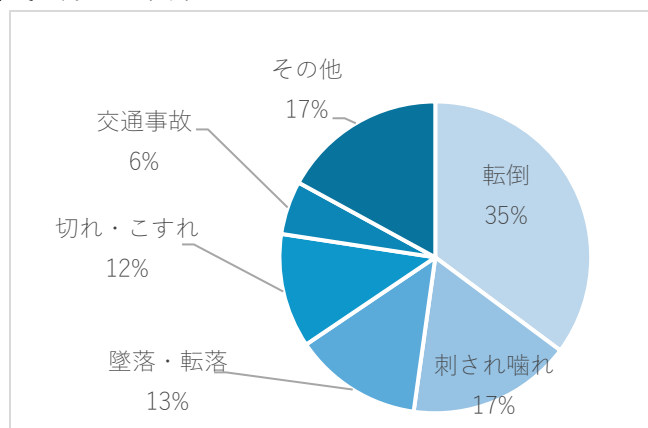
センター数	19 団体
会員数	13,195 人
粗入会率	2.8%
受注金額	5,697,887,401 円（うち派遣 2,106,774,367 円）
就業延べ人員	967,777 人日（うち派遣 331,787 人日）

2. 事故発生状況（シルバー保険対象事故）

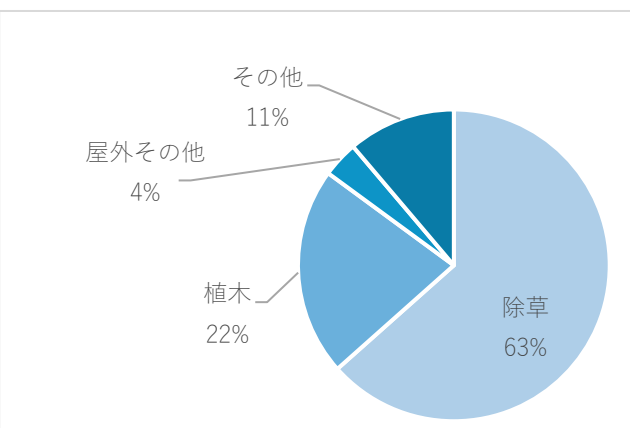
(1) 事故発生件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
傷害事故	59	51	56	45	59
うち重篤事故	0	1	1	1	0
賠償責任事故	45	49	55	63	56

(2) 事故発生割合



傷害事故（事故の型別、n=270）



賠償責任事故（仕事の内容別、n=268）

傷害事故は事故の型別に、発生の多い5つの型以外をその他として作成しています。転倒事故の割合が35%と最も高く推移しています。次いでハチ等による刺され噛まれ、墜落・転落、切れ・こすれ、交通事故の順で発生しています。賠償責任事故は仕事の内容別に、発生の多い3つの型以外をその他として作成しています。除草作業中の事故が最も多く、次いで植木作業、屋外その他作業となっています。

3. 主な安全就業の取り組み

安全大会

年2回、7月と2月を目途に安全・適正就業推進会議として、各センター会員・安全担当理事・安全担当職員を対象に開催しています。

令和7年度は、7月開催は、連合会産業医に「熱中症を予防するために」をテーマに講演をいただきました。また、公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会作成の植木の剪定業務安全研修用教材DVD「仕事の原点」をお借りし、参加者全員で視聴しました。ルール厳守で作業を行うことの重要性について再確認いたしました。2月開催は、4月より導入の自転車交通反則通告制度について、滋賀県警より「『自転車への交通反則通告制度の適用』を学ぶ」をテーマに講演をいただきました。



安全標語

2年に一度、滋賀県シルバー人材センター安全就業推進標語として、会員役職員を対象に募集を行い、安全就業推進委員会にて最優秀作品1点および佳作3点程度を決定します。安全・適正就業推進会議にて表彰を行い、2年間、安全意識の啓発のために使用いたします。

令和7・8年度は「今一度 初心に戻り 再確認」が最優秀賞に選ばれました。

安全就業推進委員会

県内19センター安全担当職員各1名、連合本部4名の計23名で構成され、安全就業強化月間である7月を中心に開催しています。県内の事故発生状況の報告、今後の安全対策についての検討、安全標語表彰作品の決定、安全パトロールの実施、その他安全に関する情報交換等を行っています。



安全パトロール

令和4年より、安全就業推進委員会メンバーによる安全パトロールを実施しています。毎年3センター程度を対象とし、委員会メンバーが3センターに分かれ安全パトロールを行います。主に除草・剪定現場へパトロールを行い、各委員所属センターのチェックシートを用いて行い、それぞれのチェック結果等について、パトロール終了後、フィードバックの時間を設け、情報交換等を行います。



滋賀県シルバー人材センター連合保険制度

滋賀県ではシルバー人材センター団体傷害保険及び賠償責任保険について、連合単位で加入をしています。連合単位で加入することで、全県の事故報告が届くため、事故詳細について全センターへ情報提供をスムーズに行うことが出来ます。また、現在は、保険適用を行わない事故についてもすべて報告をいただいております。全県で事故を減らすべく協力し、安全対策に取り組んでいます。

4. 今後の課題

傷害事故については、過去5年で3件の重篤事故が発生しており、再発防止策の徹底と強化、安全に関する情報提供内容のさらなる充実化をすすめることが必須であると考えます。

賠償事故については、滋賀県内では除草作業中の飛石防護柵の設置なし、およびナイロンロープの使用は禁止としており、これらを守らずに飛石事故が発生した場合、保険適用しないこととしています。しかし、残念ながら保険適用なしとなる飛石事故は少なからず発生しており、飛石対策の徹底は引き続き最大の課題であります。

連合会としては各センターと連携して、より一層の安全対策の周知徹底、事故防止につながる情報提供を行い、会員の皆様の安全意識向上につながる取り組みを強化してまいります。

◆◆◆◆◆ 滋賀県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした ◆◆◆◆◆
ご報告、誠にありがとうございました。



安全就業に係る 全シ協 販売書籍のご案内

他にも様々な書籍を販売しております。
全シ協 HP、【書籍のご案内】から一覧
をご覧ください。
ぜひ、ご活用ください。



『安全就業のための チェックポイント』

会員の皆様が安全に就業するための要点を、全カラー版でまとめたイラスト小冊子です。

※注：10部以上からお申し込みください。
A4判、32ページ
定価 220 円(税込)、送料実費



『事故に学ぶ 交通安全のポイント』

交通事故の被害者にも加害者にもならず、いつまでも健康で”生涯現役”として活躍していただくため、事故事例からポイントをまとめた冊子です。

※注：10部以上からお申し込みください。
A4判、20ページ
定価 220 円(税込)、送料実費

購入ご希望の連合本部・センターは、
SC 会員専用ページ「頒布物の購入申込み」メニューからお申込みください。



安全な植木の剪定・樹木の伐採作業のために

植木の剪定や樹木の伐採における事故は、毎年度高い割合で発生しており、**令和7年度には剪定作業中の事故により7名の尊い命が失われました。さらに、今年度もすでに4件の死亡事故が報告されています。**これらの状況を受け、作業に携わるすべての方々には、「自分には関係ない」と思わず、安全を最優先に命を守るための就業体制や作業ルールを改めて見直すとともに、その徹底遵守をお願いいたします。特に、保護帽や墜落制止用器具（安全帯）の着用は就業の際の絶対条件として徹底をお願いいたします。

1 保護具 着用の徹底



保護帽（ヘルメット）は作業に関係なく、作業中は必ず着用する

あご紐は緩みがないようにしっかりと締めてください。事故が起こった際、保護帽が脱げて重大な傷害を受けます。

脚立・足場板を使用する場合は墜落制止用器具（安全帯）を必ず装着する

2 三脚脚立を使用する際は・・・

樹上での作業は命に関わるリスクが高い、危険な作業です。

前提として、できるだけ脚立等を使用する作業は避け、地上作業を行ってください。

やむを得ず樹上での作業を行う場合は、安全な作業床を確保して、常時保護帽・墜落制止用器具を使用して作業を行ってください。

重要！

会員さんの高齢化が進む中、剪定作業は安全面においてリスクの高い就業になっています。仕事を受注する際には、会員さんの能力、身体機能、体力に見合った作業内容か、職員が必ず事前に検討し、会員さんと作業内容や安全対策について確認し合ってください。

【三脚脚立の禁止3項目】

- ① 天板をまたいで乗らない
- ② 天板の上には絶対に乗らない
- ③ 支柱から身体を乗り出さない

作業は一人で行わず、複数人で！

事故の重篤化を防ぐため、作業は複数人で行い、お互いが視認できる位置で作業を行ってください。

3 倒木・伐木作業でのチェーンソー使用時の安全確保について

倒木作業でのチェーンソーの使用は、大きな事故につながる恐れがあります。仕事を受注するのであれば、以下の事項を遵守してください。

1. 樹高および周辺環境を確認のうえ、受注を行うこと
2. 作業に従事する会員全員が、特別教育を受講していること
3. 契約書において作業内容を明確に定め、契約外の業務は行わないこと
4. 必ず複数名で作業を行うこと
5. 作業手順書および注意事項を作成し、遵守すること
6. 保護帽、長袖・長ズボン、切創防止用保護衣（下肢用）、安全靴等の履物、防振手袋等の必要な保護具を着用すること
7. 作業中は半径2m以内に人や物を立ち入らせないこと
8. 脚立や足場板等を使用して樹上でチェーンソー作業を行わないこと

上記の安全基準を満たせない場合は、受注を控えてください。



草刈動画

No. 1

あいおいニッセイ同和損保様制作

草刈り作業に関する安全啓発動画のご紹介

「草刈り作業時の重大事故の危険性と防止対策について」



動画では、草刈り作業に潜む 7 つの危険ポイントについて、事例を交えながら分かりやすく紹介しています。視聴者が危険を予測しながら理解を深められる内容となっており、あわせて具体的な対策方法や作業時の心構えについても解説しています。

安全教育は繰り返しが大切です。日頃の安全対策を見直すきっかけとして、ぜひご活用ください。



動画はこちらの QR コードからご覧いただけます



草刈動画

No. 2

全シ協作成 安全な草刈り作業のための動画のご案内

草刈り作業をされる会員の皆さまへ

ぜひ、定期的に動画「安全な草刈り作業のために」をご視聴いただき、安全な作業方法の再確認にご活用ください。飛び石防護ネットは必ず設置し、安全な作業を心がけましょう。

動画 DVD の貸出も行っております。
希望のセンターは、全シ協 研修・支援課まで
お問合せください



動画はこちらの QR コードからご覧いただけます。⇒



全シ協 HP に移動します

編集後記ではこれまで私の妻のことについて、時には「ちょっと……」と思うところも書いてきました。それでも結婚してよかったと思う事は沢山あり、共働きですが家事全般を担ってくれている事に感謝していますし、私の欠点を指摘してくれたり、たまに良い事をすれば褒めてくれる。考えてみればありがたいことばかりです。また、これまで全く興味のなかった分野である演奏会や美術館へ無理やり付き合わされたり、旅行や食事、親戚や友人との交流などいろいろな場所へ連れ出されるうちに、少しずつですが自分が知らなかった世界を覗き感情が豊かになってきたように思います。「井の中の蛙大海を知らず」という言葉がありますが、自分が見えている範囲の中で満足していると、多くのことに気付かず人生を終えてしまいます。私自身もまだまだ井の中の蛙に違いありませんが、できるだけ周りを見ようと努力していますし、知らない世界を学びたい気持ちを持っています。シルバー人材センターには、それぞれの地域で長年積み重ねてきた経験や会員さんとの信頼関係、発注者さんとの繋がりがありますが、一方で、長く続いてきたからこそ、変化を受け入れることが難しくなっているのではないのでしょうか。社会は少しずつ変わっています。高齢者を取り巻く環境にまで、デジタル化、AI の普及などが迫られてきています。すべてを変える必要はありませんが、少しだけ外へ目を向けてみることも大切だと思います。他のセンターや連合の取組を参考にしたり、異業種の話の聞いたり、研修を受けてみたり。若い世代の考えにも耳を傾けてみる。新しい技術を少し試してみる。そうすることで、自分たちの強みに気づき、そこから新しい発見があるかもしれません。外へ出て新しい何かを得るために、その一歩を後押ししてくれるのは、「とりあえず行ってみたら」と背中を押してくれる上司や先輩、同僚、後輩なのかもしれません。これからも、少しだけ外の世界に目を向けながら、新しいことを学び、シルバー人材センターのこれからについて考えていけたらと思います。(高木)

編集後記